

文教福祉常任委員会

平成22年12月8日(水曜日)

文教福祉常任委員会

平成22年12月8日(水曜日)

付議事件

《付託議案》

議案第 1号 平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 2号 平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

《付託請願》

請願第 3号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める国への意見書提出を求める請願

出席委員(8名)

委員長	向 後 悦 世	副委員長	林 七 巳
委員	林 一 哉	委員	嶋 田 茂 樹
委員	佐久間 茂 樹	委員	木 内 欽 市
委員	景 山 岩三郎	委員	伊 藤 房 代

欠席委員(なし)

委員外出席者(なし)

説明のため出席した者(28名)

教 育 長	多 田 哲 雄	環 境 課 長	浪 川 敏 夫
保険年金課長	花 香 寛 源	健康管理課長	石 毛 健 一
社会福祉課長	在 田 豊	子 育 て 支 援 課 長	林 芳 枝
高 齢 者 福 祉 課 長	渡 辺 輝 明	病院事務部長	渡 辺 清 一
庶 務 課 長	加 瀬 寿 一	学校教育課長	平 野 一 男
生涯学習課長	野 口 國 男	国体推進室長	高 野 晃 雄

病院事務次長 石 鍋 秀 和
病 院 院 長
再 整 備 室 長 鋤 木 友 孝

病院経理課長 鈴 木 清 武
そ の 他 担 当 員 1 3 名
職

事務局職員出席者

事 務 局 長 堀 江 通 洋
主 査 穴 澤 昭 和

事務局次長 向 後 嘉 弘

開会 午前10時 0分

委員長（向後悦世） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

年の瀬でもあり、1年を振り返ってみますと、国内的にも国際的にも激動する1年だったと思います。平成23年は旭市がさらに飛躍できるよう期待いたしまして、慎重審議をよろしくお願いいたします。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 2分

委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、多田教育長よりごあいさつをお願いいたします。

教育長（多田哲雄） おはようございます。

それでは、文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表し、ごあいさつを申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日付託されました2議案、議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決

についてのうち所管事項、議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についてのご審議をいただくこととなります。執行部より提案の2議案、慎重審議の上、いずれも可決できますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

委員長（向後悦世） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る11月30日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についての2議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

社会福祉課長（在田 豊） それでは、補正予算書の16ページをお願いします。

3款民生費、1項2目障害者福祉費、説明欄1の地域生活支援事業の150万円の補正でございますけれども、これは東総地区4市4町で実施をいたしております香取海匠療育システムづくり検討会、この事業の委託料の増額でございます。

本事業は、6月の補正第1号で新規事業として450万円を計上させていただき、障害のある子どもさんの療育に特化をしたコーディネーターを配置し、総合的に支援をしていく事業でございます。4月から6月分の開設費用も、今般、補助対象になったことによりまして増額補正をお願いするものです。

この事業につきましては、全額が県補助金によるものでございまして、歳入につきましては9ページ、14款県支出金、2項2目1節社会福祉費県補助金、説明欄1の療育支援コーディネーター配置モデル事業費補助金で記載のとおりとなっております。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 高齢者福祉課長。

高齢者福祉課長（渡辺輝明） それでは、議案第1号、旭市一般会計補正予算のうち、高齢

者福祉課に関する事項について補足説明を申し上げます。

歳入から申し上げるのが順序でございますが、歳出からのほうが分かりやすいと思いますので、17ページをお願いいたします。

17ページ、3款民生費、2項老人福祉費、3目生活支援費の説明欄1、小規模福祉施設整備事業についてご説明申し上げます。

この事業は、平成19年に改正されました消防法の施行令、これに伴いまして、小規模の福祉施設における防火管理体制等が見直され、平成21年4月1日から施行されました。具体的に申し上げますと、スプリンクラーの設置につきまして、従来は床面積が1,000平方メートル以上の小規模の特別養護老人ホームや認知症の高齢者グループホームなどに義務づけられましたが、今回の改正によりまして275平米以上の施設に設置が義務づけられ、既存施設につきましては、経過措置として平成23年度までに整備されることとなりました。

今回の補正は3施設を整備いたしますが、特別養護老人ホーム東風荘松里館、これは地域密着型の施設でございます。こちらのほうは平成23年度に予定しておりましたけれども、1年繰り上げて今回実施するものでございます。

それから、あと2施設でございますが、やすらぎ園の認知症高齢者グループホームまどいと、スイートホームうなかみにつきましては、両施設とも275平米未満で、消防法施行令に基づく設置対象外の施設でございましたけれども、札幌市におけるグループホームの火災事故によりまして、地域介護・福祉空間整備交付金の交付基準が改正され、275平米未満の施設も対象になったことから、入所者の安全・安心の確保を図るため、今回、整備を図るものでございます。

この事業に対する歳入のほうは9ページでございます。

もとに戻っていただきまして、9ページの13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、説明欄1の地域介護・福祉空間整備交付金986万4,000円でございます。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 子育て支援課長。

子育て支援課長（林 芳枝） それでは、子育て支援課の補正に関する事項について、補足説明申し上げます。

歳出のほうからご説明申し上げます。

補正予算書の18ページをお開きください。

3款民生費、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄2のひとり親家庭等医療費等

助成事業、20節扶助費の255万円の増額は、20歳未満の児童を扶養しているひとり親及びその児童並びに父母のいない児童に対して医療費等の一部を助成するもので、当初の見込みより20%程度、人数にして70人程度でございます、増加する見込みとなったため補正するものです。

増加の要因といたしましては、ひとり親世帯の増加と、入院費等の医療費の増加によるものです。

なお、この事業に関する歳入といたしましては、9ページをお願いいたします。

14款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節児童福祉費県補助金、説明欄1のひとり親家庭等医療費等助成事業費補助金、補助率2分の1で129万4,000円の増額を見込んでおります。

すみません、次にまたもう一度歳出に戻りまして、18ページの下段、説明欄3の出産祝金等支給事業230万円の増額は、第3子以降の出産祝金10万円と、入学祝金5万円について、それぞれ当初見込みより増加する見込みとなったため補正するものです。

内訳といたしましては、出産祝金が22件の増で、補正額220万円、入学祝金が2件の増で10万円を見込んでおります。増加の要因といたしましては、第3子以降の出生が若干でございますが増えてきている傾向にあるということでございます。

以上です。

委員長（向後悦世） 健康管理課長。

健康管理課長（石毛健一） それでは、健康管理課に関する平成22年度旭市一般会計補正予算の議決につきまして、補足説明を申し上げます。

歳出から先にご説明させていただきたいと思っております。

補正予算書の20ページをお願いいたします。

4款1項2目予防費の説明欄1番、感染症予防対策事業2,492万6,000円の補正は、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン接種費用の助成と、それに伴う通知に係る経費を計上したものでございます。

肺炎球菌ワクチンの接種対象者は、ゼロ歳から4歳の乳幼児780人、接種延べ回数1,140回を、ヒブワクチンは、ゼロ歳から4歳の乳幼児790人、接種延べ回数1,000回を、子宮頸がんワクチンは、中学1年生から3年生の女子300人、接種延べ回数600回を見込みました。

次に、3目母子保健費の説明欄1番、乳幼児健康診査事業68万7,000円の補正は、妊婦健康診査の助成項目に、ヒト白血病ウイルス抗体検査が追加実施されることになったことから、

助成対象者を300人と予定するものでございます。

今申し上げました2つの事業は、今回の国の緊急総合経済対策補正予算によるものでございます。

それでは、歳入につきましてご説明させていただきます。

9ページに戻っていただきまして、下段の1節保健衛生費県補助金の説明欄1番、子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時基金事業費補助金1,233万円と説明欄2番、妊婦健康診査支援基金事業費補助金34万3,000円で補助率は2分の1であります。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） 議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、本会議で説明したとおりであります。よろしく申し上げます。

委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

景山委員。

委員（景山岩三郎） おはようございます。ご苦労さまです。

課長さん、1点だけちょっとお伺いします。

この間、議会でいろいろと一般質問でも出ましたけれども、近隣の市町村の一般会計からの繰り入れ状況はどうなっているかどうか、ちょっとお願いします。

委員長（向後悦世） 景山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） それでは、近隣の一般会計からの繰り入れ状況ということで、いわゆる繰入金につきましてはルール分とルール外、法定外の繰り入れがあります。法定外のその他の一般会計の繰入金ということでご説明しますと、平成22年度は今年度ですので、21年度の実績を見ますと、近隣では匝瑳市で3億円、東金市では1億8,000万ほど繰り入れられている状況でございます。

なお、県内ちょっと調べて36市ありますが、そのうちその他一般会計から繰り入れている

額の大小はありますが、全部で36市のうち27市が繰り入れている状況でございます。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 景山委員。

委員（景山岩三郎） そうすると、課長さん、今年は先の見通しというのは分かりませんが、でも、またもうちょっと今の状態だと増えるような傾向にあると考えてもいいですか。違う、次の時代ね、平成22年だから、そうやって思っているでもいいですね。

委員長（向後悦世） 保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） 今の今後ということで、23年度の状況だと思います。確かに今、保険給付費も伸びている状況で厳しいことは変わりないと思っております。この前、一般質問の中でも市長が答えたとおり、保険税の改定と一般会計の繰り入れを考えながらやっていくというような回答でございますので、その辺のところはよく慎重にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 景山委員、いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

林委員。

委員（林 一哉） もう、本会議でもいろいろ議論があったわけでございますけれども、一般会計からの繰り入れが5億円ということだそうですね、よほど前になりますけれども、合併前の旧旭市では、国保税については3年ごとにずっと、私も国保の運営委員をやっていた関係がありますけれども、3年ごとに見直しをやったんですね。ですから、新旭市になって今年で6年目になるわけですので、来年あたり国保運営委員会に諮問という形ではかって、保険税の値上げというものを考えなければ、いつまでたっても一般財源から繰り入れていただいていたのでは、やっぱり相互互助精神ということで、国保会計というのは、みんな国保の加入者の方々に相互の互助精神でもって運営していくのが私は基本だと。確かに高過ぎるというようないろんな声もありますけれども、そういう点、そういう見直しをやる予定があるかどうか、お答えいただきたいと思っております。

委員長（向後悦世） 保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） 確かに合併以来、大きな改定をしておりますませんでした。ここに来てまして医療給付費伸び等、かなりあって、今、赤字状態ということでございますので、今、実際のところ財政課、税務課、それらいろんなパターン、計数的なもの考えながら、ちょ

っと今、試算をしている状況でございます。よろしく申し上げます。

委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

本当に大変だと思います。当初予算を組む時点で、要するに21年度の決算の見通しがかなり立たないということで、当初予算を立てられているということで、当初予算からかなり変化があるというのは仕方のないことなのかなと思います。大変だと思います。

それで、ちょっと確認なんですけれども、例えば繰入金、繰越金がやっぱり当然変わっちゃうわけですね、見込みは違いますから。それで、議案質疑でも質問がありましたけれども、財政調整基金の繰入金で補正で5,905万円減らしてという話なんですけれども、たしか21年度決算の末では、基金は1億7,549万4,000円になっていると思うんですね。

やっぱり、数字が合わないんですけれども、これはしょうがない話なんだろうと思うんですけど、今回それを調整するという話ですが、今この時点で、多分基金はゼロなんだろうと思うんですけども、その辺の確認ですね。

それからもう1点、国庫支出金なんですけれども、これが当初予算より2億1,000万円減っているわけなんですけれども、20年度が4億2,000万、21年度が4億8,000万円、今回この補正で4億4,000万円になっていますけれども、これはまだあと4か月くらい残っていますけれども、また増える可能性があるのかなと、そういうふうにも思えるんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（向後悦世） 保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） まず、基金の確認でございますが、補正予算書の8ページをご覧になっていただきたいと思います。

10の繰入金、財政調整基金繰入金、補正で5,900万円ということの減額で、補正額が5,900万円の減で1億8,600万円ということでございます。確かに21年度の決算時は、1億7,500万円ほどでした。それで、繰越金が2,100万円ほどありまして、歳計剰余金処分で1,100万円、2分の1以上積みなさいよということで、現在は1億8,600万円ということでございます。補正額の最終の計が1億8,600万円、これにつきましては年度末に繰り入れしますので、本年度末は基金的にはゼロということになります。

それから、国庫支出金の今後増える見込みがあるかということでございますが、これにつきましてはかなり精査しました。国庫支出金、過去のいわゆる保険給付費なりなんんりの算

定でやっていきますので、その辺のところは今精査してこの金額となっておりますが、多少の増はあるかもしれませんが、この推計ではこれくらいということでご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） どうもありがとうございます。

それでは、一応確認しますけれども、これで基金はゼロですと。国庫支出金、若干増える見込みはあるかもしれませんが、かなり規模は少ないということで、先ほど議長さんの質問どおり、これから料率の値上げを考えているかということの質問がございました。その前に私が聞けばよかったんでしょうけれども、ちょっと順が逆になりましたけれども、残り4か月、ないわけですね。その中で、また来年度の予算も組まなければならないということで非常に大変なんだろうと思えますけれども、料率の値上げという話になれば、やっぱり被保険者の皆さんの了解、いろいろな面で了解をとっていかなければいけない、納得して了解していただかなければならないわけなので、早目早目に手を打っていただきたいなと思えますので、よろしくをお願いします。

委員長（向後悦世） 保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） その辺のところは、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（向後悦世） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

委員長（向後悦世） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

子育て支援課長。

子育て支援課長（林 芳枝） それでは、子育て支援課のほうから1件ご報告を申し上げます。

保育所の件についてでございます。

行政改革アクションプラン第2次で、公共施設の統廃合として給食センター、保育所等の統廃合の方向性を示しておりますが、平成19年度に耐震診断を実施した結果、改築が必要とされた飯岡中央、三川、塙、海上の4保育所の今後の進め方についてご報告申し上げます。

飯岡地区の3保育所については、3か所合計の定員が220人に対して入所児童151人、入所率69%という現状と、今後の少子化による児童数の減少を見込み、統合保育所として建設することが望ましいと考えられることから、施設の建設場所、規模等について、具体的に検討を進め、できるだけ早く子どもたちを安心して保育できる施設として整備していきたいと考

えております。

また、海上保育所は、旧海上地区に1か所の公立保育所であることから、この改築についてもできるだけ早い時期に実施しなければならないものと理解しております。

これらについては、現在進めている行政改革の公共施設の見直しと併せて、子育て支援課として具体的な保育所整備計画を策定し進めていきたいと考えております。現在、その作業に取りかかっているところでございます。

そのような状況の中で、特に塙保育所につきましては、合併時35人であった入所児童が毎年減少して、今年度は入所児童11人という状況です。この11人のうちの5人は、今年度で保育が終了する5歳児で、来年度は塙地区の5歳未満児の人口から見ても、今年度より入所児童数が増える要素は非常に少ないと思われまます。また、塙保育所の立地場所が千葉県が指定した急傾斜地崩壊危険区域並びに土砂災害警戒区域となっていて、保育所の設置場所としては適さないものと考えております。

以上のような現状を踏まえて、塙保育所については廃止する方向で今後、準備を進めていきたいと考えております。塙保育所の保護者や地元の皆さんには、保育所の現状について十分説明をし、今後の進め方についてご理解をいただきたいと思っております。説明会の開催は、議会終了後のできるだけ早い時期に開催したいと考えておりますので、あらかじめ文教福祉常任委員会委員の皆様には、事情をご理解くださるようお願い申し上げます。

なお、最終日に開催される全員協議会でも、本日と同様にご説明をさせていただいて、ご了解いただきたいと思っております。

以上です。

委員長（向後悦世） 国体推進室長。

国体推進室長（高野晃雄） 国体推進室から、今回の国体の概要につきまして報告させていただきたいと思います。

9月30日木曜日から10月4日月曜日までの5日間、総合体育館で開催されました千葉国体卓球競技会には、議員の皆様方にも開始式並びに試合観戦においでいただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで大成功のうちに終了できたと思っております。

大会の期間は5日間でありましたが、選手や役員は公式練習のため9月28日から旭市に参集し、実質7日間かけて大会を進めました。

来場者の実績ですが、一般観客や報道陣は延べ1万人を数え、連日応援の歓声が体育館を覆っておりました。また、これから国体を開催する県や市町村からの視察も、来年度開催の

山口県を初め、平成27年度開催の岩手県まで、延べ400名を超える視察員が来場し、施設や人員の配置状況、運営方法、交流テント内のおもてなしの状況などを視察してまいりました。

選手、監督も、予定では出場登録者数460名を想定しておりましたが、予備登録選手やコーチなど570名が来場しております。このほか大会役員、競技役員、実施本部員、ボランティアを含めると期間中延べ1万5,000人を超える方が総合体育館に集い、大会を盛り上げてくれました。

この大盛況は、地元旭第一中学校の林めぐみ選手の大活躍も大きな要因だと思っております。林選手の出場する試合には大勢の観客が詰めかけ、熱い声援と得点の行方に一喜一憂いたしました。会場での熱戦に駐車場の利用状況が心配されましたが、周辺施設のご好意により臨時に駐車場が確保できたこともありまして、車の渋滞等の混乱もなく、スムーズな運営ができました。

宿泊関係ですが、千葉県実行委員会の行いました合同配宿には、期間中2,700人を超える申し込みがありました。旭市内だけでは収容しきれませんで、一部銚子市に宿泊しております。また、詳細なデータは届いておりませんが、これは少年男女の部は、監督と選手は同じ部屋にしてはならないとか、青年の部と少年の部の部屋を別にするなど大会の規定がありまして、各宿泊施設の定員いっぱいには部屋を使えなかったために、旭市内だけで収容できなかったのかと考えております。

大会を振り返りますと、大勢の市民の方々にご協力をいただきました。開会式での市民コーラスグループの国歌斉唱、また式典音楽や競技の補助員などに大勢の中学生にもお手伝いをいただきました。

会場周辺の交通整理や、場内警備にも訪れる方に安心感を与え、また休憩所もおもてなし料理は選手に笑顔と活力をもたらしてくれたものと思っております。

小・中学校の生徒が作成してくれたのぼり旗や応援旗は選手を激励してくれました。数え上げれば切りがありませんが、市内の各団体や小学生から老人クラブまで、幅広い年齢の方々の協力や大会運営に従事された大勢のボランティアの皆さんに支えられて、大会を無事終了できたと感謝申し上げます。

今大会の詳細につきましては、千葉県国体卓球競技会報告書として冊子を作成し、また映像記録のDVDと併せまして、旭市実行委員会に報告し、委員の皆さん方にも配布の予定ですので、よろしく願いいたします。

以上であります。

委員長（向後悦世） ほかに。

（発言する人なし）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、それでは所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

嶋田茂樹委員。

委員（嶋田茂樹） ご苦労さまでございます。

せっかく大勢の方々が来ておりますので、ちょっと中央病院のほうにお聞きしたいんですけども、平成22年度の起債の件なんですけれども、3月の議会のときに135億円というような起債の説明がありまして、政府系資金と、それから民間の資金ですか、それを50%、50%というような割合で進めていきたいというようなお話がありまして、そのときにも、できれば政府系資金を多く借りていきたいと、そういうようなお話がありました。そういう中、今、中央病院のほうも足場パイプも取って、だんだん概要が見えてきたわけでございます。そういう中、今までの借入金についてのめどがついたというような話を聞いておりますので、借り入れ先と、あるいは利息ですか、当時は2.2%ぐらいというような話があったと思うんですけども、現在どうなっているのか、その点をお聞きしたいということでございます。

それと、病院全体としての返済のピークがいつごろになるんだろうかということ、そしてその返済額はどのくらいになるのか。それから返済見込みとしてはどういうふうになっていくのか、併せてお聞きしたいと思います。

それと、今年の9月ですか、大学病院で多剤耐性菌による院内感染が起きました。そういうことで新聞などで報道されておりましたけれども、旭中央病院では、どのような対策をとっているのか、それも聞きたいと思います。

それともう一点ですけれども、6月の常任委員会で医療費の値上げが0.19%ですか、それで小児医療あるいは周産期、また7対1看護、こういうことによりまして7対1看護は6月からやるということでございましたけれども、その中での増収が4億1,000万円くらい見込めると。また看護師増による経費、これが1億2,000万円くらいかかるというようなことを、この前ちょっとお聞きしたんですけども、その中で、もしよければ現在の経営状況で、その数字はどのようになっているのか、もしできればお聞きしたいと思います。

以上4点お願いしたいと思います。

委員長（向後悦世） 病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） それでは、最初の起債のめどについてですが、今年度22年度の

起債の借入れは、当初135億円を予定しておりまして、委員ご指摘のとおり、当初の段階では最悪のパターンで50%、50%という形を見込んでおりました。しかしながら、財政投融资資金、こちらができれば多いほうがいいという中で借入れのほうを進めたところ、一応この9月の段階で同意ということで、千葉県知事から承認が得られております。その内訳としましては、135億円のうち建物本体部分の118億円、これは全額、財政投融资資金で借入れが可能になりました。これは財政投融资資金というのは、現在の金利は1.7%、これは5年間の元金据え置き残り25年で返済ということで、要は借入れ期間が30年を予定しております。これが一応可能になったということでもあります。

あと残りの17億円については、これは当初から借入れ申し込みをしたときに、これは地元の金融機関のほうで借入れを起こします。これはなぜかという、これは医療機器の關係の資金でありまして、医療機器ですと、借入れ期間が最長でも5年という形での返済になりますので、これについても千葉県知事からの同意ということで内諾を得ております。そういうことで135億円全額、同意債という形で同意を得ております。

それから、元利金のピークですけれども、こちらは平成24年になります。24年に元金が11億1,879万5,000円、利息が6億354万7,000円ということで、元利金合わせると17億2,234万2,000円になります。これはちなみに平成20年度の返済、これは元利金合わせて18億5,435万1,000円やっておりますので、支払いしております。ですから十分これは返済できる金額になっております。

この返済の原資としましては、減価償却費というのがございます。これは例えば平成24年度予定では、減価償却費としては26億7,800万円ほど見ております。それから、繰延勘定償却、それから資産減耗費、こういったものを合わせて返済原資としましては全額で38億6,800万円ほどを見ておりますので、こういった中からの返済に充当ということになります。

以上です。

委員長（向後悦世） 病院事務次長。

病院事務次長（石鍋秀和） それでは、先ほどございました院内感染の件ということでご報告いたします。

秋口におきました大学病院での院内感染は、アシネトバクターという菌でございますけれども、これは通常、自然環境の中に広く分布する菌で、一般の健常者の方には全く無害ということなんですけれども、病中ですとか、それから術後、非常に体力が、免疫力が低下しておりますと感染症の起原因原因になりまして、そのときに抗生剤を投与いたしますけれども、

その抗生剤が1種類でなかなか効かないという場合には耐性菌と言います。これが複数の抗生剤が効かない場合を多剤耐性といって3段階あるとお考えいただければいいと思います。

これは大学病院で起きた例は、原則的には非常に院内での対策の遅れが原因となって、各病棟にも広がったというように言われております。これに対しまして、旭中央病院はどのような形になっているのかと申しますと、この院内感染に関しましては、病院としては非常に重要視しておりまして、中に院内感染対策委員会というのを設けてございます。これは医師、そして感染管理の認定看護師というのがあります。これは看護師の上で、また資格を取ってという者が2名おりますほか、各病棟のリンクナースという形で感染に関しまして注意を行う看護師、それから薬剤師、検査技師等の医療技術部門、これが一つの委員会に組織しておりまして、このメンバーの人たちが、なかなか感染症の菌が効かないというような患者さんが出た場合には、まず、すぐドクターに報告して外部の感染を防ぐということで、患者さんを速やかに個室での衛生管理、多床室ですと周りの方に移ってしまうということがございますので、まず速やかに個室等での管理を行う、あるいは接触感染、これは職員がほかの患者さんにうつすということがございますので、これを徹底管理をして予防策の徹底を図っております。

現在、旭中央病院のほうに、先ほどお話ししました3段階、まず耐性菌となって、それから多剤耐性となっていくことでございますけれども、耐性菌という形では何人か出ておりますけれども、それは速やかに個室を管理していくという形で、ほかの方には広げないということで、現在、昨年からはほとんど発生しておりませんということで、多剤耐性になるような例というのは、病院としてはございませんので、例えば抗生剤、ペニシリンですとかの耐性を持ったとかという形ですと、ほかの衛生管理を行いまして、その菌をマックスとして、そしてその方を病後、非常に安定されたような形で、ほかの患者さんにうつさないというような対策をとっております。

各大学病院でもあって、私どもの病院もそれを検証しておりまして、必ず情報の共有化と、ともかく迅速な対応を行うということが、病院の一つの対策委員会で議題にいつも上がっておりますので、この辺は私どもの病院のほう、旭中央病院ということでは、大学病院の例としてはございませんということでご報告いたします。

以上です。

委員長（向後悦世） 病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） それでは、現在の7対1看護基準取得後の経営状況という中で、

ちょっとこの辺、今現在の病院の管理運営委員会で使っている資料の中で見ますと、これは単月での収支を見ていまして、これでいきますと、要は7か月終了した時点での利益、これは7億円ほど上がっております。これは要は7対1看護基準を取得したのが今年の6月でありまして、その6月の収入、これが1億1,200万円ほど上がっています。1年前はどうかというと、1年前の収益というのは7,000万円ほど上がっておりますということで、6月からの単月での収支を見ますと、6月が1億1,200万円、7月が1億9,600万円、8月が1億2,500万円、9月が7,500万円、10月が1億2,200万円ということで、要はこの1年前と比較しますと、明らかに五・六千万円ほど対前年比は増えておりまして、現状では3月末の収支の中で、単月での利益分を積み重ねると7億円程度計上しております。ですから、このままいくと、うまく行けば多少は10億円ぐらいまでは行くかなとは思いますが、一応そういう状況になっております。

委員長（向後悦世） 嶋田茂樹委員。

委員（嶋田茂樹） ありがとうございます。

それと先ほどの135億円の中で118億円が財投、1.7%という金利だそうですけれども、17億円の医療機器ですか、これはまだ民間のほうに発注してあるかどうか分からないですけれども、その金利とか、そういうのはまだ決まっていないですか。これからそれこそ入札か何かやって決めるんですか、その辺分かれば。

委員長（向後悦世） 病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） 17億円については、起債の一応同意を得たというだけで、まだ借り入れ先、金利等はまだ決まっておりませんが、取引銀行のほうは数行に声をかけては現在があります。これはぜひやらせてくださいということで、一生懸命取りに行きますというふうにそれぞれの金融機関さんが言っています。これは実際には2月ごろをめぐりに入札を行う予定であります。実際の借り入れは3月末、25日ごろを借入日として予定をしております。

金利ですけれども、一応試算では私ども今1%くらい見ていますけれども、実際にはもっと下がるだろうというふうに見ております。

委員長（向後悦世） 林委員。

委員（林 七巳） それでは学校関係、質問させていただきます。

この間も同僚議員の日下さんから工事の施工監理について質問があったと思いますが、今、学校で工事をしておりますところで、材料のチェック、それから、それは都市整備課の職員がしているのか、それからいつ、何日にどういうチェックをしたのかお聞きいたしたいと思

います。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（向後悦世） 庶務課長。

庶務課長（加瀬寿一） それでは私のほうから、今現在やっている工事の監理の状況について説明いたします。

その材料、部材のチェックにつきましては、ある程度、例えば鉄の材料だとか、その材料が入る前の段階でそのたびにチェックをしております。そのチェックに立ち会っているのは、施工管理者、施工監理を委託している業者、施工管理者と我々のほうの担当職員、それと都市整備課にチェックとしてお願いしております建築士の資格を持っている職員、それと現場、場合によっては現場の先生方も出る場面もあるかと思います。そんな状況で、少なくとも施工管理業者、それと私どもの職員、都市整備課、それが立ち会って材料をチェックしております。

以上です。

委員長（向後悦世） 林七巳委員。

委員（林 七巳） できればその日時、それと誰が立ち合って、どういうものを検査したのか、できれば一覧表を後で提出していただきたいと思います。

それから、下請業者についての建築許可の確認をこれは行っているのか。市、それから病院のほうもお聞きしたいと思います。

委員長（向後悦世） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） それでは、先に病院のほうの下請業者の確認についてご説明させていただきます。

下請業者の届け出の確認でございますが、基本的なやり方といたしましては、これは市に倣って行っているということでございます。具体的には下請契約の場合には、元請業者から下請業者の選定通知書というのが出てきますので、この内容を確認して、これを建設業法に義務づけられております施工体制台帳というのがございますので、そこで確認をして、どういう業者が入っているかということは確認をしているということでございます。

以上です。

委員長（向後悦世） 学校関係の答弁も申し上げます。

庶務課長。

庶務課長（加瀬寿一） 病院事務部長のお話と同じになるかと思います。元請業者から選定通知をいただいております。内容は同じです。

委員長（向後悦世） 林七巳委員。

委員（林 七巳） では、今までに間違いなく、それを全部調べてあるということですね。

委員長（向後悦世） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 届け出の出されたものにつきましては確認しております。

委員長（向後悦世） 庶務課長。

庶務課長（加瀬寿一） 同じく同じ答えになりましょうが、間違いはないと思っております。

委員長（向後悦世） 林七巳委員。

委員（林 七巳） それではもう一つ、病院のほうにお聞きいたします。

今現在、病院を退職して、また再度職員として、いろいろな形がありましようが働いている人数、それとその健康保険ですか、その体系はどのようになっているかお聞きいたします。

委員長（向後悦世） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 例えば看護師の確保対策で、もとの看護部長を引き続き、いわゆる嘱託職員の形をお願いしたり、そういった例は何人がございますけれども、ちょっと今、全体、直ちに何人ということではちょっと手持ちありませんので確認させていただきたいと思えます。保険のほうは、社会保険ということで入っていると思えます。

委員長（向後悦世） 林七巳委員。

委員（林 七巳） それでは、後で何人くらいいるのか提出していただきたいと思えます。

それで、何というんですかね、結局今、天下りが結構問題になっておりますよね。だから、その方がやめてから嘱託でいるのか、パートでいるのか、看護師に限らず事務関係とか、いろいろあるでしょうから、そのところの報告もお願いしたいと思えます。よろしく願います。

委員長（向後悦世） ほかにございませんか。

佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） ご苦労さまです。

1号議案の中で聞けばよかったのかなと思うんですけれども、ちょっと入ってなかったんで、病院関係なんですけれども、せんだって大塚祐司議員が資料を議員の皆さんに配っていただきました。厚労省ホームページからのコピーですから、別に悪いものではないと思うんですけれども、今回の国の補正で、地域医療再生基金が拡充して復活したと。まだ衆議院が通っただけで、参議院、その辺あるかと思うんですけれども、これはいきさつがありまして、去年ももらえる予定だったものが病院でもらえなかったと。今回、拡充して復活していると

いう話なんですけれども、今年度の補正で出てくるという話ですから、あと4か月くらいの間に、かなりまとまって、例えば10億円とか20億円くらいのお金が入ってくるのかもしれないんですけれども、その辺は病院のほうではどういうふうに把握、予定していますでしょうか。

委員長（向後悦世） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 厚生労働省のほうで再生基金というか、再生計画をもうちょっといろんなところで広げようという話は聞いておりますので、今、動いている話として聞いておりますのは、今まで対象から漏れた地域が新たに再生計画の対象で救われていると、こんな話を聞いておまして、今までの対象になったところについて、お金が上乘せされるということではないのかなというふうに理解しております。

委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） それでは、去年の予定といいますか、去年これはちょっと廃棄されちゃったわけなんですけれども、ある程度見積もりはあったと思うんですよ。ただ、100億円もらえとか、そういうような話もあったと思うんですけれども、それで、しかももう、だって今12月ですよ。3月までで、これで見ますと各県に15億円、県という話ではなく、各3次医療圏に一律に15億円、残りの1,320億円は、それぞれが策定する地域医療再生計画の内容に応じて交付する形でと、こういう情報があるんですけれども、旭中央病院では、これは急いで飛びついて何とかしてくれというような話には、多分する必要があるだろうと思うんですよ。先ほど嶋田委員からお話がありましたけれども、そうすると返済計画も変わってくるような気がするんですね。その辺は地域医療再生基金が復活して、旭中央病院としてどのように対応しようとしているのか。その辺を、何かまだ12月で、何かきょとんとした顔をされていて、ちょっと心もとない気がするんですけれども、何かその辺、頑張ってもらいたいと思うんですけれども。

委員長（向後悦世） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 今はこちらとしては、それ以上のものは持ち合わせておりませんので、ちょっとそれ以上、お答えすることはできません。

委員長（向後悦世） じゃ、しばらく休憩いたしますので、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時10分

委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） ただいまの厚生労働省の補正予算のところでございますけれども、中身を見ますと、都道府県に設置されている再生基金を拡充し、3次医療圏等の整備等を行っていくということで書かれてございます。先ほど申し上げたように、これは地域医療再生計画そのものは、あくまでも県が計画を作って地域の支援を目指すという仕組みになっておまして、再生基金というものは国からのお金が来て、県に置かれるという、こういう仕組みで、今までの漏れた3次医療圏とか、そういう地域に、こういった再生基金を拡充して、そこにお金を流していこうと、こういう仕組みになっているというふうに考えております。

こちらとしても、今までは当初は100億円という、いわゆる大玉と言っていましたけれども、それを狙っていたのは確かにありますけれども、現実には25億円の中でできることを今、一生懸命やっておりますので、これが増やしていただける、県の計画の中でもっと増やそうじゃないかということであれば、当然こちらとしても異議があるものではありませんけれども、現在のところ、そういう話は来ておりませんので、3次医療圏、それぞれ抱えている中で、例えば県内だと2地域しか選ばれていないと、こういったものに対する不満が、選ばれなかった地域から出て、それらに対してのいわゆる措置として、お金が今回補正の中で用意されているのかなと、こういう理解をしております。具体的に今、これ以上の話は、県からも国からも全く聞いておりません。

以上です。

委員長（向後悦世） それと1点、林七巳委員から提出が請求されました資料について、委員会のほうに、委員会全員に提出をお願いしたいものですが、よろしいでしょうか。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 調べまして、そのようにさせていただきます。

委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） 事務部長、かなり県全体のことを考えられて、公平にという話なんでしょうけれども、旭中央病院には去年のいきさつもあるし、今まさにこれだけお金がかかっているわけでございますので、何とか頑張って、1億円でも2億円でもではなくて、10億円

でも20億円でも持ってきていただきたいなと思います。

それとまだ参議院、最終的に通過したわけではございません。ですので、そういう意味では今12月ですよ、だから年度を挟むと、これをまたぜひ補正に入れてもらいたいと思っ
ているんですけども、そういう意味では期間も短いし大変なのかと思うんですが、それによ
って病院のほうが幾らかでもプラスになれば非常にありがたいなと思いますので、ぜひ去年、
もう始まったからというんじゃなくて、まだまだ足りないので、ぜひお願いしたいという形
で頑張っていたきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（向後悦世） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

請願の審査

委員長（向後悦世） 次に、請願の審査を行います。

健康管理課以外は、退席してください。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時17分

委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る11月30日の本会議におきまして、本委員会に付託されました請願は、請願第3号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める国への意見書提出を求める請願の1件であります。

それでは、請願第3号について審査に入ります。

初めに、紹介議員であります木内欽市議員より説明をお願いいたします。

木内欽市議員。

紹介議員（木内欽市） この請願は、各近隣の市、ほとんど出ているようでございまして、

本市だけ出ていないということで依頼を受けてのお願いでございます。

内容については、この書面でご理解いただきたいと思います。

委員長（向後悦世） 木内欽市議員の説明は終わりました。

続いて、健康管理課より参考意見がありましたらお願いいたします。

健康管理課長。

健康管理課長（石毛健一） それでは、参考意見ということで申し上げさせていただきます。

現在、予防接種は、予防接種法に基づき実施する定期予防接種及び臨時の予防接種と、予防接種法に基づかない任意接種がございます。

定期予防接種は三種混合、ポリオ、麻疹・風疹、BCG、日本脳炎、高齢者のインフルエンザなどがあり、接種費用については市町村が全額負担するとなっております。

任意の予防接種はおたふく風邪、水ぼうそう、今回、補正に出しておりますヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんワクチンなどがあり、接種費用については全額自己負担となっております。

本請願の趣旨でございます定期接種化への動きを申し上げますと、厚生労働省の諮問機関であります厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会は、新たに公的予防接種の対象とすべき疾病・ワクチンを含め、今後の予防接種のあり方について検討を行っているところで、ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんワクチン接種は、予防接種法上の定期接種に位置づける方向で急ぎ検討すべきであると、厚生労働省に提言したところでございます。

厚生労働省は、予防接種部会における意見や国際動向、疾病の重篤性等を考慮し、ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんワクチンについては、予防接種法上の定期接種化に向けた検討を行うとしております。また、接種費用の助成ということで、国は緊急総合経済対策といたしまして、県に基金を設置し、国・市町村が各2分の1の負担で、22年度、23年度に、ヒブと小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン接種者に接種費用の助成をするということであり、先ほど補正予算の補足説明で申し上げましたが、旭市としても接種費用の助成を予定しているところでございます。

以上で参考意見を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（向後悦世） ありがとうございました。

それでは、審査をお願いいたします。

林七巳委員。

委員（林 七巳） これはあれですか、定期予防接種であって、全額国が負担とかというやつじゃないんですね。ただ、定期的に接種すると。2分の1というのはあれですか、受益者

が、接種者が2分の1、その半分を負担するわけですか。全額国が負担してくれるわけですか。

委員長（向後悦世） 健康管理課長。

健康管理課長（石毛健一） 今回の質問は、ヒブワクチンと肺炎球菌、子宮頸がんのことです。ございますか。

（発言する人あり）

健康管理課長（石毛健一） 今回の補正予算は、まだ定期接種化ではなくて、国が補助対象にしますよということです。定期接種化は、まだ今、国のほうで審議しているところでございまして、そのために、それがどのくらいかかるか分かりませんが、22年度と23年度において、国と市町村が2分の1ずつ負担をして定期接種をするように進めてくださいよということで補助事業、ですから、手を挙げない市町村もございまして。予算的な面とかありますので、ですから全国の市民が全員受けるというわけではないと思います。

以上でございます。

委員長（向後悦世） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。

ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時27分

委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き請願の審査を行います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、請願第3号の審査を終わります。

請願の採決

委員長（向後悦世） 次に、討論を省略して採決いたします。

請願第3号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める国への意見書提出を求める請願について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、請願第3号は採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（向後悦世） 異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

意見書案の説明

委員長（向後悦世） 続きまして、ただいま採択と決しました請願が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備をいたしたいと思っております。

事務局、意見書案を配布してください。

（意見書案配布）

委員長（向後悦世） それでは、請願第3号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

事務局長（堀江通洋） 請願第3号の意見書案についてご説明いたします。

座ったままで説明させていただきます。

お手元に配布してございます細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求

める意見書案をご覧いただきたいと思ひます。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書（案）

細菌性髄膜炎の日本での患者数は、毎年約1,000人にのぼると推定されています。その約6割強がインフルエンザ菌b型（Hib＝ヒブ）によるもの、約3割が肺炎球菌によるもので、この2つの起因菌によるものが全体の約9割を占めています。

細菌性髄膜炎は早期診断が大変難しい疾病です。治療には起因菌に有効な抗生物質を高容量投与しますが、近年、特にヒブの薬剤に対する耐性化が急速に進んでおり、適切な治療が難しくなっていることが指摘されています。

細菌性髄膜炎は非常に予後の悪い疾患であり、迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合で10～15%の患児が死亡しています。生存した場合でも10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症、難聴、脳性まひ、精神遅滞等の後遺症を引き起こしています。

ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎はワクチン接種にて予防することができます。ヒブワクチンは133カ国で定期予防接種とされています。また、肺炎球菌についても肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）が世界101カ国で承認され、米国やオーストラリア等45カ国で定期接種されています。これらのワクチンを定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少しています。

日本では2009年12月にヒブワクチン、2010年2月に小児用肺炎球菌ワクチンが導入されています。しかしながら任意接種で開始されたため、2つのワクチンともに4回接種が必要で約70,000円全額が保護者負担となっています。まだ収入が少ない若い世帯が経済的な理由で接種を躊躇することも危惧され、一日も早い定期接種化が重要となっています。

早期発見が難しく、迅速な治療を施しても予後が悪く、さらに菌の薬剤耐性の高まりによる治療の困難化が指摘されている細菌性髄膜炎は、早期に定期予防接種化することが重要であることを強く要望します。

1．ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを速やかに定期接種化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

あて先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣、財務大臣であります。

以上です。

委員長（向後悦世） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いします。

ご意見がありましたら、お願いいたします。

佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） これは他市のもの……、旭独自のものですか。

委員長（向後悦世） 局長。

事務局長（堀江通洋） 請願の提出者より出されたものをきちんと整理したもの、事務局で整理したものです。

以上です。

委員長（向後悦世） 佐久間委員。

委員（佐久間茂樹） 大した話じゃないんですけども、最後が「早期に定期予防接種化することが重要であることを強く要望する」と、何かちょっとしっくりしないんですよ。

「必要であることを」とするか、あるいは「予防接種化することを強く要望する」というのなら分かりがいいんですけども、重要であることを強く要望すると、どうもちょっと、何か。

委員長（向後悦世） ただいま佐久間茂樹委員より、訂正部分が求められましたが、これについて訂正の……

委員（佐久間茂樹） 委員長、一任します。

委員長（向後悦世） じゃ、佐久間委員より訂正の意見がありましたので、事務局、修正のほどをよろしくをお願いします。

（発言する人あり）

委員長（向後悦世） 委員長一任とのございますので、佐久間委員から提案された部分は訂正のほど、よろしくをお願いします。

（発言する人あり）

委員長（向後悦世） じゃ、文言の修正の部分、読み上げます。

細菌性髄膜炎は、早期に定期予防接種化することを強く要望します。

以上でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長（向後悦世） じゃ、そういうことで、事務局、よろしくをお願いします。

ほかに意見、何かありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長（向後悦世） 特にないようでございますので、請願第3号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書は修正したとおりとすることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（向後悦世） ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきまして、委員長名で議長に提出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員長（向後悦世） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時39分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 向 後 悦 世